

会長専決事項の処理について

平成17年3月30日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成17年6月14日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

件名	年月日	事項
激甚災害の指定	H17.5.20	平成十六年新潟県中越地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	小計	1件
地域防災計画の修正	H17.3.31	栃木県、福岡県
	H17.5.25	宮城県
	小計	3件
合計		4件